

下松市にぎわい創出イベント 開催支援補助金のご案内



下松市内の対象地域（JR下松駅周辺・笠戸島・米川）におけるにぎわい創出を図るため、新たなイベント開催に要する経費の一部を支援します。
（令和7年度に実施する事業に限ります。）

★申請受付期間 令和7年 予算上限に達した時点で
（先着順） 5月1日（木）～ 受付を終了します。

★補助内容

補助金額：**最大30万円** 補助率：**補助対象経費の1／2**

※1,000円未満は切り捨て ※補助金の交付は1つの団体につき1回限りです。

※**イベント開催14日前までに申請**が必要です。イベントの企画段階で、地域交流課（4階3番窓口）へ事前にご相談ください。**事業着手後の申請は、補助対象外**です。

★対象事業

上記対象地域で地域特性、地域資源を有効に活用して開催する**新規事業**（イベント）

★対象者（以下のいずれかに該当する必要があります。）

- ①補助事業を実施するために組織する実行委員会
 - ②市内事業者等で組織する団体 ③市内に活動拠点がある団体
- ※市長が特に必要と認める場合はこの限りではありません。

★補助対象経費

補助事業を実施するために直接必要となる経費（チラシやポスターなどの印刷代、企画運営や会場設営などの委託料、会場使用料など）

★必要書類（持参又は郵送にて提出）

- ①交付申請書 ②補助事業計画書 ③収支予算書

**詳細につきましては、下松市HPをご確認いただくか、
以下の問い合わせ先までご相談ください。**

【問い合わせ先】

下松市地域交流課 スポーツ観光交流係（4階③番窓口）
〒744-8585 下松市大手町三丁目3番3号



下松市HP